

凡 例

1. 化学物質は人が期待する効果の延長線上に必ずマイナスの副作用が生じてくるものである。そのマイナス面を出来るだけ排除していくには、その物質の質と量と使い方をしっかり把握していかなければならない。

農業の副作用としては、作物への薬害があげられる。薬害は農業の適用条件を守れば本来発生しないものであるが、単純な誤散布や環境要因の急変などによっては避けられない面もある。そのため、薬害の発生を極力回避するために、過去の事例や他地域の情報などをできるだけ整理しておくことが望ましいと考える。

2. この主旨から、本書に収録されている品目のうち、「薬効・薬害等の注意」の項に薬害に関する注意事項が記載されている品目について、その注意事項に係わる薬害の発生要因、薬害の発生部位、症状などについて簡潔に解説したものである。
3. 前記の品目を用途別に、商品名の 50 音順に記載した。
4. 作物名の欄は、適用作物のうち、薬害の注意事項に関係のある作物のみ記載した。また、適用外作物に対して薬害の注意事項のある場合には、※印を付して記載した。
5. 適用外作物に対しては、直接防除の目的で使用することはないので、使用方法の欄は空欄とし、薬害の発生要因はドリフトとした。
6. 使用方法の欄は、本編の表現に準じて、散布、土壌処理などとしたが、除草剤については、適用作物ではなく、適用雑草に対する使用方法となる。
7. 薬害の発生部位、症状の記載については、原則として、記述的、説明的表現は避け、述語的表現とした。